



広報 てんのう

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135
編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875)2038



積極的に町政に参加を / と熱心に質疑する青年たち

農業振興に強い関心

天連青で町長と語る

町連合青年会(堀井克見会長)では、二月三日の夜、町公民館で——この発展途上にある本町の町政に積極的に関心をもち、若い力を反映させ、地域社会における青年の立ち場を再認識しよう——と、五回目の「町長を囲む会」を開いた。

当日は、五十人余りのヤングたちが詰めかけ、町長に対して活発に質問を浴びせた。

会は、まず町長が町政全般についてのべ、その中で「四十一年からの道路整備五カ年計画を終えたが、今後は農免道などの道路整備の他、住宅事業、福祉事業などの生活環境整備に力を入れてゆく」と強調。また、最後に「青年の皆さんは、これからの十年は非常に大切であることを認識し、時代の流れに遅れないよう、主義主張と正義感をもって行動してほしい。皆さんの郷土愛に期待する」と、今後の方針、青年層への期待度を示した。

質疑応答の形で進められた会の要旨は次のとおり。

体育施設

を充実

※最近、道路は非常に良くなったが、道路と同じように交通安全対策も平

行して進めていくべきだと思ふが……②体育振興に関して

すが、現在の体育協会は町民運動会より目立たないが、これに対して町の指導方法は、③議会報告を発行してもらいたいと、以前にもお願いしていたが、まだ発行されていない。

行する意志は、町長

①ことは、交通事故死亡者二名という暗いニュースで始まり、じゅうぶん気を付けてほしい、現在、町では課長、係長クラス十五名で、基本計画プロジェクトチームを構成して

おり、ここでも歩道を備えた道路計画をつくるようにする。また、現在はカーブミラー、デネリエーターなどの安全施設を危険場所に設置しているが、この問題は、行政面も大きい、運転者、歩行者自身で交通ルールを守るよう、気を付けてほしい。特に青年の皆さんから率先

して守っていただきたい。町でも、関係団体と協議して、今後じゅうぶん検討していく。

②町では、体協に対して補助金を出しているが、体協でもバスケットボール、バレーボール大会などをこなしているよう

だ。町と体協は、現在、予算、決算時のペーパープランだけで、町民運動会以外の計画については特別の協議はなく、今後のあり方を考えていく。

③私は、議会から発行の要求があれば、予算はいつでもつける用意がある。

※交通安全協会の各支部では、会費で運営しているが、その会費も協会へ八割支出され、残った二割が支部の活動費となっている。それに加えて、活動時の制服を購入する計画もあり五割(八千円)が支部から支出されるようなので、町補助がないものか

町長 これは、初めて聞いた話で、説明書や予算要求もしてこないの、予算をつける対象にはならない。

今後の予算要求の場合は、明確な計画を立て、公金をいただくという気持ちで、最少の経費をもって最大の効果が得られるよう、マトを絞って要求してほしい。

※町独自の体育振興に関する計画は、町長

現在は、家庭、バレーボールにとどまっているが、野球場、体育館、児童公園などを設置するよう、用地を取得しているの、財政とにらみ合わせ、関係団体とじゅうぶん協議して

どんどん進めていきたい。

また、スポーツ少年団、海洋少年団もあり、小学校でも卓球、サッカー、野球などを行ない、体力、精神力を養うとともに、児童生徒の体育振興にも意をもちたいと考えている。

農業は 四本柱で

※基幹産業である農業の将来の展望、ビジョンがないと思うが

町長 ビジョンがない訳ではないが、工業化につれて、農業が縮少していくのは必然的である。しかし、

湖岸地区の優良農地は残さなければならぬ。農地を確保すること、真剣に取り組んでいかなければならぬ。

農業のウエイトは、稲作、果樹、畜産、そ菜の四本柱でもっていかなければならない。また畜産公害に対処するため、団地化を図ることを進めているが、個人の意志を尊重しなければならないので、できないでいるし、もちろん、補助も出せない。

農業問題は大切なので、各関係団体とじゅうぶん協議したい。

※以前に町長は、農工一体といったが、それに対して

町長 いった覚えはありませぬ。農工一体は理想論であり、現実には両立化していないと思う。

農業は、国、県の基本方針によって町が指導していかねばならないので、今はビジョンの決定版的なものではないし、だせない。本町の農業も体質的に改善を図らなければならないと考えている。

農業は、国、県の基本方針によって町が指導していかねばならないので、今はビジョンの決定版的なものではないし、だせない。本町の農業も体質的に改善を図らなければならないと考えている。

農業は、国、県の基本方針によって町が指導していかねばならないので、今はビジョンの決定版的なものではないし、だせない。本町の農業も体質的に改善を図らなければならないと考えている。

農業は、国、県の基本方針によって町が指導していかねばならないので、今はビジョンの決定版的なものではないし、だせない。本町の農業も体質的に改善を図らなければならないと考えている。

農業は、国、県の基本方針によって町が指導していかねばならないので、今はビジョンの決定版的なものではないし、だせない。本町の農業も体質的に改善を図らなければならないと考えている。



※ 小川原地区では、工業開発について、町議会や住民が賛否両論にわかれていたことを新聞、テレビなどで知ったがあの事態から感じとられるものは、**公害**。

町長 これは、土地開発や公害等が問題となっていると思うが、本町は、むつ小川原地区の二の舞を踏まないためにも、県と一体となって土地開発公社をつくることを進めているが、秋田湾地区は、海面埋め立てなの

で、むつ小川原地区とは体質が違ふ。

また、公害は最少限度に食い止めなければならぬ。あくまでも生活環境が優先する。

公害の件ですが、鉄鋼コンビナートなどの工場が誘致されると、今のグリーンベルトでは幅が狭く、風向きによっては煙が町全体を包むことも考えられるのではないかと。

町長 専門家ではないので、化学分析の結果はわからないが

力を農外収入へ向けてほしい。

※ 余剰労働力は農外収入ではなく、他の農業収入に向けるべきだと思ふが。

町長 花とかの施設園芸をやっている方もありますが、町で「アレをやれ、コレをやれ」とは命令できないし、自らのことは自ら考えて、町で農協に相談すべきであり、町では近代化資金などの資金制度については、相談に応ずる。

※ 施設園芸をやっているが指導面が追いつかないような状態なので、稲作だけでなく、他の農業技術指導面も強化してほしい。資金面でも困ることがある。

町長 資金は利子補給制度もあるもので、多に利用してほしい。指導面は、総合的指導は町でやるべきだが、技術面は農協、普及所等というように、部門部門で、指導強化すべきだと考えている。グループが集まって技術交換をするのも、ひとつの方法と思ふ。

具体的計画をもつた堆肥づくりには補助

※ ここ二、三年の間、稲ワラスモックが発生しているが、八郎瀧町では、土地還元すると一反歩当たり千円の奨励金を出している。公害防止とウマイ米づくりのためにも予算化する考えは、**公害**。

町長 町では、集団ほう賞制度や客土事業も行なっており、ことしも続ける。制度や客土を利用して、ウマイ米づくりに進んで努力してほしい。稲ワラスモック解消だけに限らず、予算化する考えはありません。

しかし、農業本来の基本的なもの(良質米、多収穫)を意欲的に進めるための堆肥をつくっての土地還元など、具体的な計画をもって実行するものに対しては、補助金を出すことも考えている。

農業は、共同防除、共同作業を行ない、省力化して余剰労働

企業側でも、現在は公害防止にかなり力を入れており、公害防止の技術もどんどん向上している。だからといって安心していい訳ではなく、七年、十年後を考

壮年代の職場も考える

※ 工業化が進むにつれて、農業が縮小されてきた場合、農民の労働力はどうか。

町長 若年労働者はいくらでも職場はあるが、現在、四十歳代の人が働けるような職場が少なくなっている。これを解消できるような工場を誘致するよう考えるが、簡単には解決できず、出かせぎ等の解消は、なかなかできないと思う。

※ そうすると、減っていく農地はどのように使われるか。

町長 やはり、住宅地や関連工業地になると思うが、まったく農地をなくすのではなく、果樹、野菜は伸ばしていかねばならない。

※ 農業を発展させないで、なぜ工業化を図るのか。

町長 大規模な農業経営であればよいが、平均一、二、三haでは、生計は容易でないと思う。工業化を図るのは、国、県の施策でもあり、時代の流れでもある。もちろん、農業政策を怠るのではなく、農業振興も図る。

※ 工業が導入され、水田、畑などが縮小されるといって、百姓が百姓をやっているようにできないか。

町長 具体的に農業をどう振興させるかというようことは非常に困難なこと、農業関係団体ともじゅうぶん協議して、対策をたてるが、今、皆さんに

え、その間、住民から先進地区を視察してもらい、観念論ではなく現実をたえて、あらゆる見地から検討するよう、住民の協力を得たいと思っている。

ウソをいうことは許されないことだ。

※ 積極的に農業をやらぬ人でも農地を離れたがらない。規模を大きくし、請け負い耕作のように経営していくようなことは考えられないか。

町長 これは、農地の統合と交換分合など、寄託することやといった、具体的な話も出ていうと非常にむずかしい。皆さんの中でも、何かいいアイデアがありましたら、ぜひ教えてほしい。

※ 羽立の分館を新築してほしい。

町長 これは町政懇談会の時も話したが、あくまでも地元の見解であり、現在こういう状態なので、新築したいから補助をお願いする、というような方法で要望してほしい。できるだけの援助はおしよまない。部落内でも話をまとめていくようです。

※ 職員会館建設の目的と利用方法は。

町長 目的は、職員の志気の高揚と町民サービスの徹底を図るためのもので、利用方法は、職員自らが決めるもので、じゅうぶん効果のあるような利用のしかたをしてほしいと思つて

教室は、今年度は一日だけと思うので、体育振興の面からも冬期間中、三回ぐらゐ実施してほしい。
二月十一日、農業近代化ゼミナール(石川善太郎会長)でも約三十名の会員が集まり、町長を招き、懇談会を開いた。
意見、要望の主なものは、①農業の先進地視察をした場合、援助をお願いしたい。②大規模工業開発に伴い、工場が導入されると風紀が乱れないか。③今後の事業の進め方は...など。
これに対して町長は、①研修視察時の補助は、年間を通じて少人数であれば十萬〜三十万程度は補助したい。早い時期に計画書を提出してほしい。本町も大きな転換期にきており、これからの行政は弾力的なものにしていかねばならないと思ふ。

農近ゼミでも町長と語る

町長 公民館が主催したもので、今後は、皆さんの要望も考慮し、多数の方が参加できるようにする。
②暴力団等の風紀を乱すものが町内に侵入してくることは、じゅうぶん予想されるが、住民一致協力して万全を期していかなければならない。そのためには、家庭教育、社会教育、青少年教育等のもとに、住民の心身の健康の充実を図っていかねばならない。
③湖岸部における保育所、住宅あるいは給食センター、道路等、見通しはつけている。財政とにらみ合わせ、なるべく住民の声を優先して行政にあたりたい。また、蒲沼地区には、男子型の工場誘致などをし、出かせぎ問題の解決のメドをつけたい...と答えた。

町公民館 休館日は

毎月第二月曜日です

※当日は公民館の使用をご遠慮願います。

お知らせ

昭和十五年四月二十九日付けで、金し(鶏)勲章を受けている方は、銀杯が贈られますので該当者は役場民生係へ届けください。